

緊急提言!

動物愛護法改正前夜 勉強会

動物愛護法改正「動物の命」と「人と動物の共生」動物の命と福祉を求めて

● 日程：2012年6月19日（火曜日）
開場 17:00
開始 17:05 - 19:00 終了予定

● 場所：衆議院第一議員会館 大会議室（地下1階）（国会議事堂裏）
国会議事堂前駅（地下鉄千代田線・丸ノ内線）徒歩1分

「動物の命」と「人と動物の共生」を基本原則として「殺す行政」から「生かす行政」へ、
「物・商品」から「命ある動物」として真に動物の命を守ることのできる動物愛護法改正を求めます!

● 主な内容（敬称略・順不同）

衆議院議員 松野頼久 岡本英子 他（議員出席は政局の動向により変更する場合がございます。予めご了承ください。）

植田勝博弁護士（THE ペット法塾）「動物愛護法 35 条、引取制限（撤廃）を原則とすることの意見」

太田匡彦（AERA 記者）「動物愛護法を巡る動きを取材して」

宮本充（立川市栄町猫対策委員会）

「野良ねこ等所有者のいない動物についての繁殖抑止及び行政、社会、国民の保護義務についての意見」

藤沢顕卯（動物実験の法制度改善を求めるネットワーク）「動物実験と実験動物の福祉についての意見」

山田佐代子（神奈川県動物愛護協会）

マルコ・ブルーノ（動物愛護支援の会）

和崎聖子（NPO 法人 動物実験の廃止を求める会（JAVA））

成田司（株式会社コーク代表取締役 Giraf Project）他

司会進行 藤村晃子（日本動物虐待防止協会）

司会補佐 坂本博之弁護士（NPO 法人動物愛護を考える茨城県民ネットワーク）

・・・お申込み方法について・・・

事前にメールまたは FAX にて申込み受付致します。※当日参加も可能

定員 300 名 全国動物ネットワーク事務局（坂本博之法律事務所）

FAX 029-851-5586 E-mail fw5675@nifty.com

参加費は無料ですが、資料代としてお一人様 500 円のご協力をお願い申し上げます。

主催：THE ペット法塾

共催：全国動物ネットワーク（157の賛同団体）日本動物虐待防止協会

動物実験の法制度改善を求めるネットワーク 栄町猫対策委員会

事務局：NPO 法人動物愛護を考える茨城県民ネットワーク

同日 15 時より国会議員会館前外にて決起集会を行います！雨天決行！当日参加 OK！
安全上から、動物を連れてくることはご遠慮くださいますようお願い致します。（介助犬を除く）

